

東日本製鉄所君津地区 構内の排水溝における水質測定データの協定値超過について

東日本製鉄所君津地区において、構内1ヶ所の排水溝で10月8日に実施した水質測定で、千葉県、木更津市、君津市および富津市との間で締結している「環境の保全に関する協定」で定められているシアンに係る協定値を超過いたしました。近隣住民の皆さま、行政、その他関係者の皆さまにご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。

協定値超過後の当該排水溝の水質測定ではシアンに係る協定値の超過は認められておりません。協定値超過の原因については、調査を行っているところです。

なお、協定値を超過した当該排水溝から構外（海域）につながる排水口では、シアンの排水基準超過は確認されておりません。

<協定値超過の内容>

1. 協定値超過地点

集塵二次処理排水溝

(#8排水口につながる構内の排水溝)

2. 採水日時とシアンの測定結果【シアンの協定値：0.2mg/L】

10月8日	午前 2時	0.25mg/L
	午前 5時	0.1mg/L未満
	午前 8時	0.1mg/L未満
	午前11時	0.1mg/L未満

3. #8排水口の水質測定結果【水質汚濁防止法に基づく排水基準：検出されないこと（0.1mg/L 未満）】

10月6日および10月8日（協定値超過確認直後）に実施した水質測定ではシアンの排水基準超過は確認されておりません。

10月6日 不検出

10月8日 不検出

4. 協定値超過の原因

調査中

(本件に関する問い合わせ先)

君津地区総務部

TEL : 0439-50-2013

本社総務部広報センター

TEL : 03-6867-2135、2146、3419、2977

